

第 11 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成 28 年 12 月 16 日（金）
午後 2 時 40 分～午後 3 時 50 分
場所：諏訪市役所 5 階 大会議室

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
下諏訪町：青木町長、山田総務課長
富士見町：小林町長、植松総務課長
原村：五味村長、折井総務課長
長野県：青木私学・高等教育課長、竹内企画幹兼課長補佐
柳沢諏訪地方事務所地域政策課長、神林主任
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長、金井主事
大学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山次長
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

1 開会

2 会長あいさつ 茅野市長

3 報告事項

- (1) 第 10 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について
《事務局（茅野市）から報告「資料 1」》
- (2) 公立大学設立準備委員会ワーキンググループの検討状況について
《事務局（茅野市）から報告「資料 2」》

質疑応答 報告事項について

質疑なし。

4 協議事項

- (1) 公立大学設立準備委員会の委員について
《事務局（茅野市）から説明「資料 3」》

質疑応答 (1) 公立大学設立準備委員会の委員について

質疑なし。

- (2) 文部科学省への事前相談内容について
《事務局（茅野市）から説明「資料 4」》
- (3) 公立諏訪東京理科大学の構想及び教育課程（カリキュラム）について
《事務局（茅野市）から説明「資料 5-1～5-2」》
- (4) 開学時の教員体制（案）について
《事務局（茅野市）から説明「資料 6」》
- (5) 公立化移行期における教員の定年・再任用の年齢の特例措置について
《事務局（茅野市）から説明「資料 7」》

質疑応答 協議事項(2)～(5) 文部科学省への事前相談内容等について

Q. 「先端機械コース」という言葉と「先進機械コース」という言葉が出てきているが、どちらになるのか。

A. 「先進機械コース」ということでやっていきたいと考えている。

(意見) 地元の要望や公立大学設立準備委員会委員の意見など、様々な意見が出されており、全て大事なことであると思っている。

前回の検討協議会では大手予備校から良いデータが出ているという報告があったが、全国のような大学で「公立化」が行われるとすれば、公立化自体が優位性を保てるものではないと思う。学校法人東京理科大学が協力するということは大切なことであるが、この大学としての特色、そして学生が夢や希望を持てるような授業内容に取り組んでいただきたいと思う。

(意見) 授業内容については、学生達へのアンケート結果でも、人工知能や自動運転の自動車などの分野に興味があるという学生が多く、そういった分野も積極的に取り入れていきたいと考えている。さらに公立大学としてスタートした後、早い段階で新しい分野を取り込んでいくということ、中期計画などに入れていきたいと考えている。

学生たちが楽しく暮らすということに関しては大学の力だけでは足りないので、地元自治体と協力し、学生たちが良いところだと思って卒業してもらえるようにしていきたいと思う。

(意見) 是非、学生たちに選んでもらえる大学を作ってもらえればと思う。

(意見) 「公立諏訪東京理科大学に行くところという勉強が出来て、こういう出口が待っている」ということを一言で言えることも重要であると思う。

(意見) 主に茅野市になると思うが、「こんな生活ができる。」というのもあると思う。

(意見) 地方創生には大学が必要であり、公立化を応援しているが、諏訪のハローワークでは求人と求職のミスマッチが起こっており、特に事務職では、求職が多いが求人が半分という状態である。また、特に女性の就職が少なく都会に流出してしまっている。このように女性が都会に出ていってしまうと、合計特殊出生率は格段に下がってしまう。

求人の多くは技術職であり、最近では1.5倍を超えているが、正規での採用は圧倒的に少ない。そういった中で資格を持っていること、そして技術職であることがこの地域で求められる人材であると思う。企業も人を求めているが、採用になかなか至らない。公立諏訪東京理科大学で、地域の要求にこたえられる人材の養成をしてもらいたいというのが根底にある。

また、大学を卒業した時にどんな国家資格が取れるのかということを確認していくと、企業にとっても学生にとってもモチベーションが高くなるのではないかと思う。また、専門職として品質管理のプロフェッショナルが、この地域で欲しいという声があるので、そういった人材を養成していくことも大事である。その延長線上で「理系女子」についての優遇措置などをしっかりと打ち出すことで、諏訪東京理科大学の特色にもなると思う。このように特色をしっかりと出していく政策・戦略を明確にしていくと、魅力が増すのではないかと思う。

(意見) 取得できる資格については、文部科学省に届出をするようになっており、資料にあるような資格を取ることができるようになる。また、品質保証・品質管理については専門の教員もいる。特に、先日、公立大学設立準備委員会の委員に説明に行った際には、食品の製造における品質保証・管理が重要になってきているという話もあり、そういった部分も大学の構想に含めていきたいと思っている。また、そういう部門を拡大していくことが、「理系女子」を増やしていくということにもつながっていくと思う。

先ほども話があったように、公立化するというだけで優位性が保てるとは思えないので、次のステップを早急に始めていくということを考えている。女子学生にも是非来ていただきたいと思っており、特別な優遇をするのはどうかと思っていたが、東京大学でも女子学生に対して特別な助成をしていることもあり、そういう時代になってきているので、地元自治体と協力しながら進めていきたいと考えている。具体的には、設備をしっかりとしたアパートを用意するなど、安心して住んでもらえるような取り組みをしていきたいと思っている。

Q. 留学生の大学院への進学について、以前、大学院の留学生の枠の割合の話聞いたことがあるが、新しい大学の構想の中では留学生の枠のようなものがあるのか。無いとすれば今後大学としてどのぐらいのところを設定して留学生を受け入れていくのか。

A. 留学生については、現状では非常に少なくなっている。学費の問題があり、なかなか留学生に来てもらえない。留学生に大学に来てもらうことは非常に有意義であるので、来てもらえるように取り組んでいきたいと思う。例えば、地元の語学学校とも連携をとっていたりしているので、今後も増えていけばよいと思う。留学生の枠については特に決めてはいないが、多くの留学生に大学に来てもらい就職してもらいたいと思う。日本で就職したいという留学生は多いので、地元でも採用していただきたいと思う。急に枠を決めるというのは、その運用についても検討しなければならないため難しいが、現在も、教育課程の中に留学生向けの日本語の授業等があったり、先輩の留学生が後輩の留学生にアドバイスをしたりしているので、そういった部分もしっかりやっていきたいと思う。

Q. 新しい大学を魅力的なものにするために、今の諏訪東京理科大学から、こういった方向性でどのような大学に変えていくか、そのためにカリキュラムをどう組み替えていくのか、そのあたりのイメージを説明してもらいたい。また、教員の採用に関しては、例えば、学校法人東京理科大学から推薦される人などがいると思うが、人選についての戦略的なものは何かあるのか。また、例えば諏訪清陵高校や伊那北高校など進学校の生徒たちに、魅力があり行きたいと動機づけをさせるようなプロモーション活動はどのような戦略で行っていくのか。

A. 全体としてどのような大学にしていくかについて、まずは、この南信にある工科大学としての色を今までよりも強めていく。そして、ものづくりを中心にさらに情報系の技術・知識を加え、ものづくりとサイバーリアルな技能システムに取り組んでいく、これが今回作った大学の構想である。それに加え、中小規模の企業が多い地域でもあり、マネジメントが重要であるという意見も多くいただいているので、マネジメント教育をしっかり行っていきたいと考えている。これまでは工学部と経営情報学部があり、両方やっているように見えるが、個々の学生で見ると別々の教育がされていた。それを今回の構想では、工学のエンジニアにマネジメント教育をプラスしていくことを考えている。さらにグローバルという観点でも、海外へ出ていく意欲を持った物怖じしない学生を養成できるように外国語の教育に取り組み、さらに地域の企業に協力してもらい海外インターンシップ等も広げていきたいと考えている。現在も取り組んでいるが、今までやってきていることをさらに充実させていきたいということで考えている。こういった基盤があって新しい大学になることができると考えているので、その基盤を伸ばしていきたいと思っている。また地域に学ぶということも同じであるが、これまで以上に充実させていく。公立化することにより、地元自治体が自分たちの大学だということを認識していただけるので、これまで以上に諏訪東京理科大学をサポートしていただきたいと思う。

次に教員については、従来からいる教員に加え新たに多くの教員を採用する予定である。何が特徴かということ、学校法人東京理科大学は研究志向であり研究論文の数が重要となるが、それに比べ諏訪東京理科大学は実務の教員が必要なため、企業の出身の方をより多く採用している。そういった方々は論文の数は少なく、学校法人東京理科大学の基準だと論文数が少ないが、この地域に大切な教員はこういう教員だということを学校法人東京理科大学の人事委員会によく説明し、そういう教員を採用していきたいと考えている。

最後に、地域の有力な高等学校について、これから公立大学になっていくということもあり、高校の見方も変わってくると思う。現在もSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などへ教員を派遣しているが、これをきっかけにさらに実施していきたいと思う。

(意見) 今、学生や工学系の人たちの中で、一番新しく魅力的だと思われる分野がAIやIoTだと思うが、そういった分野の言葉がどこかで出てこないかと大学として少し古臭い印象がある。世界でAIやIoTが必要とされてきている中で、「諏訪東京理科大学はその分野の最先端を行っている」というようなPRが必要だと思う。

(意見) 提示した教育課程の概要の中でそういった分野の言葉は出てくる。まさにおっしゃるとおりであると思う。

(意見) 名物教授がひとりふたりいるというのが、大学の知名度や魅力の向上につながると思う。技術系の方々にはあまり思わないかもしれないが、女性や一般の方々から見たときに、そういう教員がいるとまた違う意味で面白味が出せると思う。名物教授というジャンルの教員の採用も検討していただきたいと思う。

(意見) 嘱託教授のようなフレキシブルな枠を使って採用していければと思う。

(諏訪東京理科大学学長)

カリキュラムの詳細については、これから細部の調整や文科省との調整もあるので、最終的に変わることもあるかもしれないということはご了承願いたい。

(会長：茅野市長)

カリキュラムについてはこの案で、教員の体制については58名の体制でいくということで、教員の定年・再任用に関する特例を適用させなければならない教員が出てくるので、今回提示した特例を認めていただきたいがよいか。

(各委員)

よい。

(会長：茅野市長)

今回認めていただいた案で、文部科学省への事前相談を行っていただきたいと思う。

(6) その他（一部事務組合設立許可申請について）

《事務局（茅野市）から説明「資料8」》

質疑応答 一部事務組合設立許可申請について

質疑なし。

5 その他

質疑応答 今後の協議の予定について

Q. この検討協議会の場合では、どの部分まで決定していく必要があるのか教えていただきたい。

A. これまで正副連合長会議にあわせて検討協議会を開催してきたが、今後、来年の6月に一部事務組合の議会が予定されており、それまでの間に定款などを協議していかなければならず、また、その後も中期目標を決めていかなければならない。それは、設立団体である一部事務組合で決定していくことになるので、そのあたりを含め開学の時まではこの会議で決定していくことになるかと思う。来年度についても、諏訪広域正副連合長会議の前後の時間をいただき、この検討協議会を開催していきたいと考えている。会議としては一部事務組合の正副組合長会議という場で決めていかなければならないこともあるかと思うが、そういった場合でも、諏訪広域正副連合長会議の前後の時間をいただき会議を開催させていただければと思っている。

A. この検討協議会でやっていくこと、そして一部事務組合が4月に設立されるので一部事務組合の正副組合長会議で決めていくべきもの、というのがあがると思うが、各委員の日程を合わせるのが難しいこともあり、この諏訪広域正副連合長会議の前後を使わせていただくというのが一番現実的かと思うので、よろしくお願ひしたい。

(意見) これから協議していくことはかなり具体的になってくると思う。ある意味で実務的な事項が出てくることもあると思うので、実務者会議等で内容の検討をしてからでなければならぬと思うのでよろしくお願ひしたい。

(意見) これまでのように、毎月開催しなくてもいいのかもしれないと思う。

質疑応答 村上憲郎氏による講演会について

(諏訪東京理科大学事務部次長)

諏訪東京理科大学と諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会の共催により、元 google の日本法人の社長を務めていた村上憲郎氏による、「IoT、ビッグデータ、人工知能が切り開く ICT の新地平」という講演会を開催させていただくことになった。来年1月27日の15時から茅野駅前のマリオーラ会館で開催する。先ほど話題にもなったとおり、ものづくりの現場にもAI、IoTが重要となってくる中で、そういった話が聞けることができるかと思う。既に、諏訪東京理科大学のホームページ上で申込様式をアップロードしている。また、本日配布した案内も諏訪地域6市町村役場の商工課の担当者や商工会の担当の方に配り周知をお願いしている。是非とも参加いただくようよろしくお願いいたします。

6 閉会